

# 国土交通省から補助金が受けれる 地域型住宅グリーン化事業

この制度は、国土交通省が省エネルギー性能や耐久性に優れた木造住宅・建築物に取り組むグループから優れた提案を募集し、採択されたグループに所属する住宅会社が供給する木造住宅・建築物の一部を補助するものです。

## 対象となる住宅

【長寿命型】

木造の認定長期優良住宅

【ゼロ・エネルギー住宅】

木造のゼロエネルギー住宅

補助対象工事費の1割以内の額

認定長期優良住宅

こどもエコ活用タイプ

通常タイプ

一戸あたり **100万円**

加算含め最大140万円

一戸あたり **70万円**

加算含め最大110万円

※こどもエコ住まいの予算の執行状況により  
受付を締め切る可能性があります

認定低炭素住宅

ゼロエネルギー住宅

※ゼロエネかつ長期優良住宅を取得すると  
5万円/戸引上げ

活用実績加金額	①～⑤を 2つ以上活用	③④⑤の いずれか一つ活用	①②の いずれか一つ活用
未経験工務店	+ 35万	+ 25万	+ 15万
経験工務店※1	+ 25万	+ 15万	+ 5万

①地域材加算（過半）

主要構造材の過半(グループルールとして柱・梁・桁・土台に使用する木材の材積の合計値の60%以上)で「合法木材」を使用する場合

②地域住文化加算

地方公共団体が定める「地域住文化要素基準」を取り入れた共通ルールを定め（畳の間、瓦屋根、襖・障子、木製建具、軒の深さ等）の要素が3つ以上必要。建築士が基準への適合

③地域材加算（全て）

主要構造材の全て(柱・梁・桁・土台に使用する木材の材積の合計値が100%)で「合法木材」を使用する場合

④三世代加算

補助対象の住宅が三世代同居対応住宅の要件(調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する)を満たす場合

⑤バリアフリー加算

住宅性能表示制度の高齢者等配慮対策等級専用部分の等級3以上と評価された場合  
(設計住宅性能評価書+建築士による工事内容適合確認もしくは建設住宅性能評価書)

## R4年度からの変更点と注意事項

・壁量計算による耐震等級1の住宅は補助の対象外

・I期II期ともに契約済かつ着工済の住宅を対象。ただし採択日より前に着工した住宅は補助対象外となります。

※採択日は6月中旬予定

・長期認定通知書の認定書、低炭素の認定書、BELS評価書等の確認書類は交付申請時に提出。

・売買契約による住宅は交付申請時に売買契約書を提出。

グリーン化事務局で完了報告期限は最終支払い日から原則1か月。この期限を過ぎると廃止となる恐れがあります。

※1 金額は平成27年～令和4年度の8年間本事業において補助金活用実績が4戸以上ある場合は金額が変更となります。

カネマル(株)営業推進課 奈良営業所・京都営業所・大阪営業所・南大阪営業所